

変圧器・コンデンサー等の高濃度PCB使用・不使用の判別方法

調査にあたっては、貴社の電気設備を管理している電気主任技術者に必ずご相談ください。

使用中の電気設備については、接触等により感電の恐れがあり非常に危険ですので、調査のために設備に近づかないでください。お手元にある書類により確認するか、電気主任技術者に相談ください。

●電気工作物の例（変圧器、コンデンサー）



変圧器



コンデンサー

●「変圧器、コンデンサー等の電気工作物が高濃度のPCBを使用しているか否か」については、お手元にある書類をもとに機器の製造年、型式が確認できる場合、下記のHPに掲載されている判別リストで判別ください。

・一般社団法人日本電機工業会HP

○判別リスト (https://www.jema-net.or.jp/Japanese/pis/pcb/pcb_hanbetsu.html)

○メーカー問合せ先 (https://www.jema-net.or.jp/Japanese/pis/pcb/p_6-1.html)

●国内メーカーで昭和27年（1952年）以前及び昭和48年（1973年）以降に製造された機器については、高濃度のPCBを使用した機器はありません。



※この製造年別の判別は外国製など一部の機器については該当しない場合があります。